

補助金情報

コンサルタントの永利です。

今回は、「大規模成長投資補助金」について紹介いたします。

この大規模成長投資補助金は、中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。



中堅・中小
成長投資補助金

中堅・中小企業の賃上げに向けた
省力化等の大規模成長投資補助金

詳細はこちら！⇒



制度概要

投資
規模

10億円以上が対象

補助
上限

50億円 (補助率1/3以内)

補助率：1/3 (補助対象設備額)

公募期間 1回目:

令和6年3月6日～令和6年4月30日

共同申請(コンソーシアム形式)が可能!

この大規模成長投資補助金は、
【共同申請(コンソーシアム形式)】が可能です!

補助額の下限が10億円以上と金額規模が大きいのが、
本補助金の特徴ですが、事業者同士で共同申請を行う
ことで、この下限条件をクリアすることが出来ます!

対象者/対象条件

中堅/中小企業

※所定労働内勤務従業員数:2,000人以下の事業者など

1. 投資金額10億円以上(専門家経費・外注費を除く対象経費分)
 2. 補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員1人当たりの給与支給総額の伸び率(年平均成長率)が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均成長率以上
- ※※申請時に目標を掲げ、交付決定迄に従業員等への表明が必要です※※

スケジュール



補助対象経費

- ・建物費(拠点新設・増築等) ・機械装置費(器具・備品費含む)
 - ・ソフトウェア費 ・外注費 ・専門家経費
- ※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。
なお、土地代は対象外です。

企業全体における成長ビジョンを含めた
事業計画の策定が求められます!!

※事業計画書の提出、
申請者(経営者等)によるプレゼン審査が伴います。

補助金採択後支援のコーナー

事業再構築補助金、8次公募の事業期間締切が、近づいてきました。※2024年6月5日(グリーン成長枠は8月5日)

8次公募採択のお客様は、この期日までに工事、設備等のお支払いを完了し、実績報告書を提出する必要があります。ゼロプラスの担当者からもご案内はさせていただいておりますが、事業完了のご協力をお願いいたします。なお、8次公募は交付申請の期限も、2024年4月25日(グリーン成長枠は6月20日)となっておりますので、ご注意くださいませ。

事業再構築補助金 進捗状況

2024年3月25日現在(表内数字はお客様の数です)

交付決定

公募回	採択日	交付申請			事業実施 お客様	実績報告			補助金確定	
		書類依頼中	報告書作成中	申請・修正中		書類依頼中	報告書作成中	申請・修正中		
		お客様	ゼロプラス	事務局		お客様	ゼロプラス	事務局		
6次公募	2022/9/15				2	3			3	33
7次公募	2022/12/15				4	1	3		14	30
8次公募	2023/4/6	4			4	4	15	2	5	20
9次公募	2023/6/15				1	5	2	1	2	3
10次公募	2023/9/22		5	2		3	5		1	1
11次公募	2024/2/13		26	6		8				



当社HP		Youtube		CO2比較.com		Instagram	
ゼロプラスの歴史や事業内容についてチェック		当社の会社紹介や脱炭素セミナーの様子をチェック		脱炭素情報はこちらをチェック		インスタグラム始めました!	

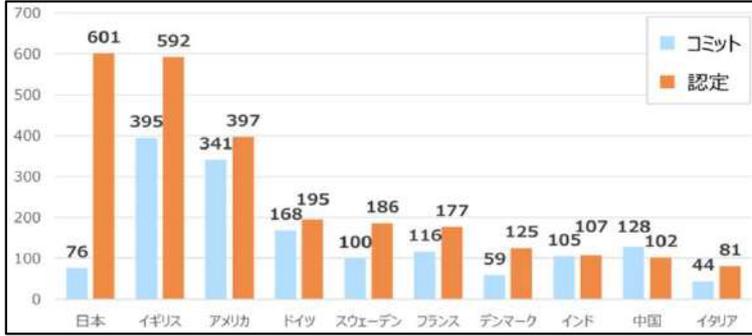
問い合わせ先
 〒 664-0858
 兵庫県伊丹市西台1-5-7 2F
 TEL 072-764-5340
 FAX 03-6800-5265
 Mail info@zeroplus-consul.co.jp

脱炭素情報

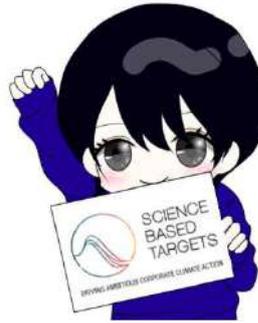
営業企画部の遠藤です。

2024年度がスタートしました！
 脱炭素の取組・・・やらないといけないとはわかってるけど、
 いつ開始すればいいかわからない・・・。忙しいから手が回らない・・・。

脱炭素の取組は新年度のスタートと共に始めるのが、とてもオススメです！
 前年度分は決算処理時に整理し、新年度分は毎月仕分けしていくことで、
 スムーズに着手できます！この機会に、SBT認定を取得してしましましょう！



出典:SBT公式HP



今なら1年間無料!



CFP算定支援サービス開始しました!

岡山支店の小野です。

弊社では、脱炭素事業の新サービス、
 【CFP算定支援サービス】を開始しました!



このCFP算定は、商品単位のCO2
 排出量をスコープ3まで集計を行い
 算出します。

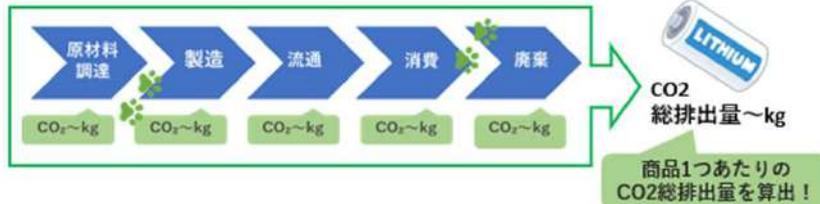
SBT認証で求められるSCOPE1, 2
 の削減はどうしても限界があります。
 設備投資を行いSCOPE1, 2を減らす
 取組を行うか、CFP算定を行い
 SCOPE3にメスを入れるか、脱炭素
 経営においても経営者の判断が求め
 られます。

～CFP算定のメリット～

- ✓ 取引先や消費者にCO2排出量データを提供できる。
- ✓ 環境経営の企業ブランディングにより、差別化が図れる。
- ✓ CO2排出量の削減効果・努力が見える化できる。

CFPとは?

カーボン(C)フット(F)プリント(P)の略称で、ある商品やサービスが温室効果ガスをどれだけ生み出しているかを測る指標のことです。「炭素の足跡」を追って、商品やサービスの製造過程の各工程で温室効果ガスの排出量をCO2量に換算して定量的に算出、合計します。



代表から一言

～2024年3月 もはやデフレではない!～

2024年3月19日、日銀はマイナス金利政策を転換してプラス金利政策に転じました。
 2022年から続く消費者物価の上昇をうけて、すでにインフレ状態であることは明白でありましたが、ついに政府・日銀もデフレ脱却をみとめ名実ともにインフレ経済に転換しました。
 現代を生きる経営者は、デフレ経済下でしか経営経験がありません。デフレ状態での経営判断とインフレ状態での経営判断は多くの場合真逆になります。デフレ下で大型設備投資をする場合は、相見積りをとり時間をかけた価格交渉により、より安い価格提示をうけられました。しかしインフレ下では、価格交渉が長引くほどに、価格は上昇しますので、**投資判断は即断即決が求められます**。賃金に対する考えかたも同様です。インフレ下でインフレ率を超える賃金上昇を提示できない経営者は従業員の生活を守ることができない経営者として見放されます。現状の経済情勢のもとでは、**労働生産性を年率5%以上改善**させ、同様に賃金を上げ続けることが求められています。



大場 正樹